

日本ラテンアメリカ学会 会 報

No. 42

1992年8月1日

第42号 目 次

1. 新理事長あいさつ
2. 研究部会の新運営方針
3. 第13回定期大会総会
4. 理事会報告
5. 定期大会：研究発表要旨
6. 学術・文化情報
7. 近着会員業績
8. 事務局から
- 『年報』第13号原稿募集

1. 新理事長あいさつ

1992年6月6、7日の両日、大阪外国语大学にて開催された第13回定期大会で、2期4年務めた細野昭雄前理事長に代わり、山田睦男新理事長（筑波大学）が選出された。

* * * *

山田 睦男

創立13年目の新理事会は、今期の事業計画を大胆かつ慎重に検討しつつあります。会員数は、当初の3倍以上（一般会員372名）になり、今後も着実に増加が見込まれます。ここ数年来定期大会での研究報告やシンポジウムの内容の向上、発表者の層の広がりには注目すべきものがあります。今期の理事会の構成を見ても、前期からの再任者がちょうど半数になるという理想的な状況が期せずして実現し、また年齢構成にも望ましい傾向が見られ、積極的な活動を期待できる状況といえましょう。国際交流の分野でも、アメリカ合衆国やラテンアメリカ諸国との交流の基礎が固まりつつある感があります。

他方、学会の規模拡大は、ともすれば会員の参加意識の希薄化という望ましくない傾向が生じる危険を予想させます。また、今回が初めてではないとしても、理事の選出にあたっては、特定地域と機関への集中という思

ぬ結果も生じました。大会内容の向上に比べて、日常的な研究分科会の活動にも一層の努力が必要なようです。また、一層の国際学術交流を行うためには、年報の内容にも改善の余地があるようです。

そこで、今期の事業目標として、次のような点を重視すべきではないかと考えます。

1) 研究会活動の制度改善と予算付与。具体的には、中部などの第3の地域部会の開設設定、各分科会での特定課題の選定など。そして、研究会活動と年報や大会での研究発表と連動することを目標にすべきでしょう（「2. 研究部会の新運営方針」を参照）。会費の適正な利用という意味でも、本学会の事業推進のための奨励策としても、予算付与と発表義務は、ほぼリンクすべきだと思います。

2) 年報編集体制の改善と予算付与。会員の研究成果や活動状況を外国语で発表することや、国際学術集会での積極的な発表活動が必要になっています。国際交流の中でも対外的発信機能を重視しなければなりません。外国语論文の掲載を促進するためには、外国人専門家による査読を可能にする予算措置が必要でしょう。

3) 国際交流事業の拡大強化。前期理事会の成果として、アメリカ合衆国（LASA）とラテンアメリカ諸国との交流が軌道に乗りつつありますが、この傾向を促進していきたいと思います。

4) 理事選出規定の再検討。とくに、特定地域（具体的には東京と隣接諸県からなる首都圏）と特定機関から選出可能な理事数の制限を規定に取り入れるべきか否か、などという問題を小委員会で大胆に構想し、慎重に検討すべきでしょう。もちろん、本学会の会員は、研究者個人として参加しており、事実、就職、転職、退職などによって、会員の所属地域や機関が変わることも珍しくないので、個々の会員の権利を不当に制限するがないように配慮しなければならないとは思いま

す。また、特定機関への集中ということに関しても、諸組織の規模の大小の幅が大きいこと、大学などにおいては、学部自治の伝統が強いことも考慮すれば、「特定機関」とは、ある機関内の特定部局（部、学部、学科など）という意味に解釈することが妥当でしょう。

（いうまでもなく、郵便投票制については、総会において慎重に検討された答申案の提出があり、了承を得ているので、再審議する状況にはありません。）

5) そのほか、運営委員の選任に関しても、学会業務への参加と負担の平等化という理想と理事の連続三選禁止規定の精神を汲み、業務の固定化を避け、できるだけ新人の参加を奨励する方向で行うべきであろうと思います。

創立10周年記念事業を終え、日本のラテンアメリカ研究を内外において代表する本学会の責任はますます重大になっていきます。変化する現実に対応して、不斷に自己改革を行う能力をもっていることが本学会の優れた特質であろうと信じます。また、個々の会員諸氏は、すでに研究面ですばらしい成果を挙げつつあり、本学会は、単に発表の場を提供するにとどまらず、制度的環境を整備し、共同研究や相互啓発のための触媒的な機能を一層強化すべきでしょう。また、やや副次的、長期的課題にはなりますが、広い意味での研究体制の整備、新人のための就職機会の拡大、各研究組織の研究環境の改善という面でも学術行政へ多少とも影響を行使できるだけの評価が得られれば、すばらしいと思います。

理事会は、当初からの伝統を引き継ぎ、全会員のための「縁の下の力持ち」として地道に実務面で学会に貢献すべきであると思います。すでに今期理事会内部の役割分担が定まり、一致団結して、重要な課題に積極的に取り組む志勢ができたわけですが、私自身も会員と理事会の負託に応えるべくできるかぎり努力したいと思います。

2. 研究部会の新運営方針

研究会担当理事 三田千代子

会員が増加したこともあり研究部会を活性化するために、7月4日に開かれた新理事会で、従来の西日本と東日本の2研究部会に加え、さらに中部部会を開設することにしました。

各部会の開催は原則として春と秋の年2回であることは変わりませんが、この度この2回の研究会の性格を明確にすることにしました。春（3月）に大学院生や新入会員を中心に研究報告を行い、秋の10月または11月の研究会では、テーマを設定して研究会を開催することにしました。各部会のテーマが翌年の6月の大会の各セッションと繋がっていけば、それぞれの研究が深化すると同時に、研究部会も活性化されるのではないかと期待しています。また、各研究部会での発表者に資料コピーなどの補助が多少できるように予算が組まれましたので、多くの会員諸氏の積極的な参加を期待しております。統一テーマによるグループでの研究発表も大歓迎です。各部会の運営委員にぜひ御一報下さい。（「理事会報告」を参照）

3. 第13回定期大会総会

日時：1992年6月6日（土）、7日（日）

場所：大阪外国语大学

第13回総会は、6日夕および7日昼食後の2回に分けて行われた。

i) 事業報告

1) 細野昭雄理事長より、1991年定期大会、理事会、東日本部会、西日本部会の開催、理事選挙規則に関する検討委員会の実施、10周年記念事業『日本で利用出来るラテンアメリカ関係外国逐次刊行物ガイド』の完成、レオポルド・セア、ディ・テラ、ファインシルベル、バーバラ・スター・リング各氏の来日が実現し、LASA（米ラテンアメリカ学会）との交流が恒川理事らの尽力で進行中であることなどについて報告された。

2) 中川和彦理事より、理事選挙規則に関して、現行制度を暫く続け、なお慎重に検討することを検討委員会の現時点での見解として報告した。

3) 高橋理事より、『日本で利用出来るラテンアメリカ関係外国逐次刊行物ガイド』の作業経過と完成が報告された。

4) 松下理事より、『年報』にセア、ディ・テラ、ファインシルベル3氏の報告書を加えるため、発行が遅れていることが報告された。

ii) 1991年決算報告・監査報告

中川文雄理事より決算報告について説明があり、市川監事が監査報告、承認した。

iii) 理事選出

出席者60名、委任状90名、合計150名（定足数充足）

選挙委員：水野一（選挙管理委員長）、篠原愛人、千葉泉、幡谷則子、畠恵子（不在）

投票結果：山田睦男 15

G.アンドラーデ 15

大貫良夫 13

中川和彦 13

恒川恵市 12

三田千代子 12

堀坂浩太郎 11

高橋均 10

石井章 9

加茂雄三 8

（二村久則 8）（補充理事）

（松久玲子 8）（補充理事）

iv) 新理事長の承認

新理事会の互選による山田睦男（筑波大学）の新理事長選出を承認した。

v) 1992年度事業計画（山田理事長）

1) 基本方針として、これまでの計画を継承する。

2) 会計に関しては、健全財政を目指しながらも、個人・事務局の負担軽減をはかる。

3) 理事選出規定に関しては、特定地区、機関への片寄りの是正を検討する。

4) 國際交流では、特に日本における研究成果の海外への発表を重視する。

vi) 監事の指名・承認

木村英一、藤田富雄

vii) 1992年度予算案の承認

4. 理事会報告

○第54回理事会 1992年4月18日（土）

場所：上智大学

出席者：細野、大貫、加茂、恒川、中川（和）、中川（文）、水野、高橋（書記）、（委任状：国本、松下）

1) 第13回日本ラテンアメリカ学会大会準備について。

・大会プログラム草案の検討

・理事選挙についての詳細を検討

2) 10周年記念事業について。

『日本で利用できるラテンアメリカ関係定期刊行物ガイド』発行について、高橋均理事より報告があり、検討、決定をした。

3) 理事選挙規定検討委員会の報告。

中川（和）理事より次回総会に諮る「報告」草案が提出され、採択された。

4) 國際交流について。

5) 年報編集について。

6) 新入会員8名が承認された。

7) 前田幸男会員の退会が承認された。

○第55回理事会 1992年6月6日（土）

場所：大阪外国语大学

出席者：細野理事長、大貫、恒川、中川（和）、中川（文）、松下、水野、高橋（書記）

1) 第13回大会準備のため、議事進行の確認、議長、書記候補の選任を行った。

2) 理事選挙規則について、規則検討委員会の報告を採択し、本年度大会で報告することを決定。

3) 1991年度決算報告書の採択。

4) 1992年度予算案・事業計画の採択。

5) 10周年記念事業について。高橋理事より『日本で利用できるラテンアメリカ関係外国逐次刊行物ガイド』を本年度の大会で配布との報告。

6) 國際交流について、恒川理事より進行状況の報告。

7) 年報編集について、松下理事より本年度大会での年報配布を見合わせる旨の報告。

8) 新入会員5名が承認された。

○第56回理事会 1992年6月7日（日）

場所：大阪外国语大学

出席者：アンドラーデ、石井、大貫、恒川、堀坂、三田、山田、高橋（書記）オブザーバーとして細野前理事、水野選挙管理委員長

1) 新理事の互選により、山田睦男を新理事長に選出した。

2) 恒川理事より、米ラテンアメリカ学会（LASA）との間で、日米間の交流促進のためJoint Membershipの交渉が進められている旨の報告。本学会員に対してLASA割引会員の会費が適用され、徴収事務は本学会が行う。これにより、本学会員はLASA会員と同等の資格を有する。

○第57回理事会 1992年7月4日(土)

場所: アジア経済研究所

出席者: 山田、アンドラーデ、中川(和)、
石井、恒川、三田、堀坂(書記)、
(委任状: 加茂、大貫、高橋)

1) 理事の役割分担を決定した。

編集委員会: 石井(委員長)、堀坂(会報担当)、高橋(年報担当)、
加茂、大貫

研究部会: 三田

会則等検討委員会: 中川(和)

国際交流委員会: アンドラーデ(委員長)、
恒川

会計・事務局: 山田(兼務)

2) 研究部会について。東日本、西日本に加え中部部会の新設や、春季研究会は院生会員の論文発表、新入会員・帰国会員の報告を中心とし、秋季研究会はテーマ中心の発表とすること、院生発表者への補助や外部発表者への謝金資金として、各部会に年間10万円程度の予算をつけることを決定。

3) 国際交流について。恒川理事よりLASAとの交渉内容の報告があり、了承した。

4) 会則の見直しについて。理事の構成など会則の見直しを検討することになった。

5) 運営委員の委嘱

編集委員(会報担当)飯島みどり、山岡
加奈子、千葉泉

研究部会(東日本)幡谷則子、田島久藏
(中部)松下洋、二村久則、畠
恵子、(西日本)染田秀藤*、辻
豊治、松久玲子

会則等検討委員会: 乗浩子、田中高、大
井邦明*

会計・事務局: 横山和可子

(注*: 染田、大井会員は辞退)

6) 第14回定期大会について。アジア経済研究所が施設面から困難なため別な開催地を検討することになった。

7) シンポジウムの後援。1992年9月24-26日開催の京都外国语大学主催「二つの世界の遭遇」および11月28-29日開催の上智大学主催「500年記念シンポジウム」

8) 新入会員6名が承認された。

5. 定期大会: 研究発表要旨

第13回定期大会は、6月6、7日の両日、

大阪外国语大学で開かれ、活発な研究発表、討論が繰り広げられた。

○特別講演

Cubismo, creacionismo y caligráficas: una aproximación a la estética de los caligramas de Vicente Huidobro

Claudio A. Vásquez Solano

(大阪外国语大学客員教授)

Vicente Huidobroの創造主義の美学がカリグラマにおいてどのように表現されているかについて述べた。

まず創造主義とは何かを簡単に説明し、次にカリグラマについて考察を深め、この作品の中心的な問題、つまりキュビズムとの関係について述べることにする。)

創造主義(creacionismo)は1915年ごろから1925年ごろにかけての前衛的な文学運動である。この運動はイスパノアメリカとフランスにおいて展開された。前者は主としてチリのVicente Huidobro(1893-1948)、スペインのJuan Larrea(1795-1980)およびGerardo Diego(1896-1987)によって代表される。後者の代表者はPierre Reverdy(1899-1960)である。興味深いことはHuidobroが詩をスペイン語とフランス語で書いたことである。それゆえ彼は双方の流れの合流点と考えられる。)

創造主義の主要な美学的目的是、2つの補完的な立場、つまり一方では作品はその靈感を日常の現実に求めないこと、他方ではその様な現実を芸術の対象として表現しないこと、によって芸術作品を自然から独立させることである。この様に創造主義は芸術を、外的モデルを大なり小なり忠実に保つ表現という古典的な考えを捨て、自らとは無関係な刺戟を考慮に入れない芸術作品の創造を求めるという立場をとるのである。

カリグラマは次のように定義されている。すなわち「言語学的であると同時に肖像的な対象物である。記号によって構成されていて、それ自体が一つの記号であり……記号表現としての言語学的単位をなすものである」

この意味で、テクストの形とそれによって表される内容との妥協の度合いに基づく、ある特別な効果を生むための音声的要素と視覚的要素が合体した作品である。)

Vicente Huidobro の書いたカリグラマは歴史が浅い。事実 Stéphane Mallarmé (1842-1898) の詩は詩的テクストの構造に新しい概念を与えた作品である。1897年に書かれ、出版されたのは1914年である。この種の今一人の詩人は Guillaume Apollinaire (1880-1918) である。「カリグラム」は1918年に発表されたが1913年までの詩である。

Mallarmé と Apollinaire と Huidobro は、詩のリズムを音声的要素と視覚的要素の間の特殊な結びつきに基づいている。そして新しい書き方、とりわけ詩のテクストの新しい読み方、新しい感じ方を表わしている。従ってこの新しい美学はもう一つの近代性という要素を加える。すなわち読むときの読者の側での作品の再構築は、単にプロセスの最終段階としての受動的な受け容れではなく、作者によってすでに創造のプロセスと考えられている文学的ゲームにおける能動的要素である。

この様な能動的な要素は、絵画では古典的なパースペクティブの規範から、また写真では光と像から、そして音楽では音調から自らを解放した今世紀初頭の芸術的傾向に呼応するものである。しかしこれらの芸術はいずれも線と色彩、光あるいは音といった基本的な素材なしに済ませようとするものではない。目指すは写実的傾向から逃れる芸術観に従った素材の新しい配列である。

絵画では、キューピズムは像をあらゆる可能な角度から一瞬にとらえたものであり、ピカソの *Arleguin* がその例である。

音楽に関しては十二音階音楽がある。用いられた音階との関連で、基本音の優先によって順序立てという概念が失われる。Debussyの場合がそれである。

写真に関しては、Man Ray の様にネガに光を当てるといったいわゆる *solarización* (露出過度) のテクニックが見られる。

詩に話を戻せば、他の芸術表現の場合のように容易ではない。詩人と読者のコミュニケーションが失われる恐れがあるからだ。創造主義も結局言葉を用いないわけにはゆかないところに矛盾がある。だが Huidobro がテクストと言語を用いて遊び、周囲の現実から独立しようと試みている事を考えると、失敗とは考えられない。絵画的なスタイルも偶然ではない。この様な傾向が「文学的キューピズム」と呼ばれていることは興味深い。

○研究発表：全体報告（レジュメから）

○カカオの語源

八杉 佳穂（国立民族学博物館）

辞書をめくると、たいていの辞書で、カカオの語源はナワトル語のカカワトルであると書かれているが、それは間違いである。カカオという語を記した最初の人は、恐らくコルテスと思われる。コルテスは、ナワトル語のカカワトルという言葉を聞いたに違いないが、通訳を介して、ナワトル語を理解していた。その通訳の形は、ナワトル語をマヤ語に訳し、それをさらにスペイン語に訳したと言われている。そのため、コルテスが記したのはマヤ（ユカテク）語と考えられる。ところが、言語学的には、カカウはマヤ本来の言葉でないことが証明できる。ミヘ・ソケ語族から借り入れたものである。カカワトルという言葉も、アステカ文明の担い手のナワ人がミケ・ソケ語族から借り入れて、-tl という独立語尾を付けたものと思われる。図式で示すと、次のようになろう。

ミヘ・ソケ → マヤ → スペイン語
↓ ↓
ナワ (アステカ) ↗

考える材料は、大きく分けて3つある。1つはカカオの成育条件による地理的な制限である。次がそれと言語分布の考察である。3つ目は、カカオという言葉がそれぞれの言語でどのように表されているか、それを考えることである。カカオを見たときと、記録したときと、印刷されたときのずれ、借用などの少しばかり複雑な問題を考慮にいれながら、カカオの語源をたどってみた。

○コロンビア・マカレナ地域における

熱帯雨林の現状と保護

伊澤 紘生（宮城教育大学）

マカレナ地域はコロンビアのほぼ中央、アンデス山脈に隣接する南北120km、最高峰1,500mの独立した山塊マカレナ山脈と、裾野の広大な熱帯雨林からなる。この地域約100万haはアマゾン川とオリノコ川の分水嶺にあたり、両水系の動植物相が混在し、マカレナ山脈が地形的、気候的に類似する地帯を持つためアンデスの動植物も混入している。またジャノスとも隣接するため、草原性の動植物も存在する。

その結果、マカレナ地域の動植物相は、南米を広く覆う熱帯雨林の中でも特に豊富で固

有種も多く、欧米の研究者からは「陸のガラパゴス島」と呼ばれ注目されてきた。この地域で私たちは、1975年から3年間サル類の調査を行い、1986年からはサル類等の調査と熱帯雨林の植性や動態の調査をコロンビアの大半と共に継続させている。

マカレナ地域は、1970年代半ばまで大半が国立公園として森林がよく保存されていたことと、首都サンタフェ・デ・ボゴタに近いことで、反政府軍組織最大のFARCの一司令部が置かれた。また土壤が肥沃であり首都に近いことで、麻薬の大栽培地となつた。良質の木材セドロが高密度にあるため伐採業者が集中した。そしてこれらと関わりを持つ農業や牧畜のための入植者が現在もなお大量に流入している。

概略以上のような背景の中で、私たちは上記調査遂行とともに、この地域の熱帯雨林保護のため様々な活動を展開してきた。すなわち、熱帯雨林の永続的研究を保障するための聖域作り、子供達のための自然教育センター作り、研究および保護活動を統括する熱帯雨林総合研究センターの設立、地域住民への普及活動と小学校教育の充実のための教育援助、地域住民への医療援助、良質の地域開発としてのエコ・ツーリズムの立案などである。

これらの諸活動を通して、演者はコロンビア（およびラテンアメリカに共通）の政治や経済、文化、環境などの諸問題に関する一つの典型を集約的な形で見ることができたと思っている。

○アマゾンの開発と環境

堀坂 浩太郎（上智大学）

アマゾン地域の乱開発が世界的な注目を集めているが、ブラジルなど8カ国1地域（アマゾン協力条約による）にまたがる「アマゾン」について、地域設定ひとつまだ確定されたものがない状況である。しかし人口は全体で2000万にもものぼり、開発の勢いはブラジルだけでなく、ペルー・エクアドル、コロンビアなどでも無視し得なくなっている。

今回の発表は、開発の面からアマゾンの現状を整理することを意図した。その第1は、外的要因にもとづく開発であって内発的な要素がほとんどなかった点にある。

しかも、当初は国家の安全保障という国内中央の地政学的な要求からの開発であり、続

いて起こった経済的な要求からの開発も中央が、①国内先進地域ないしは輸出向けの資源・食糧生産の増大と、②既開発地域における人口圧力のはけ口を求めるものであった。未開発のアマゾンは、各国が抱えた問題解決のための「安易な出口」としての存在であり、とりわけ経済が悪化した1970年代後半以降はこの傾向が一段と増した。

第2にこうした状況の中では、先住民や既入植者たちだけでなく、アマゾンの生態系そのものの内発的な要求はほとんど無視され、それゆえに自立的な発展、持続的な開発の仕組みは造られず、自然そのものがもつ回復力も無視された。

第3に、先住民文化が無視されたばかりか、入植地における社会・文化・政治のあり方にに対する考慮そのものが希薄な開発となった。むしろフロンティアゆえにラテンアメリカの国々がもつ権威主義的、ペルソナリズム的政治決定方式や社会格差の構造が、無批判に、そしてよりドラスティックに導入されたケースが多い。

このように外部主導型の開発の結果、外部からの新たな投入財の投入では解決できないアマゾン固有の問題が発生している。その典型が森林消滅だが、さらに①大規模な牧畜や小農の移動農法による土壤の浸食や河川の氾濫、汚染、②農民や域外からの人口流入で深刻となった都市化問題や貧民層の拡大、③砂金掘りがもたらした水銀汚染や鉱業による鉱害、④コカ栽培による国際麻薬密売組織への編入——などを上げることができる。

○経済危機下の都市環境と居住

山田 瞳男

先進諸国では、地球ないし地域規模の環境問題（オゾン層破壊、温暖化、森林破壊など）に关心が集中している。しかし、ラテンアメリカの最大の環境問題は、都市環境問題の深刻化、すなわち都市生活の質的低下である。そして、都市の低所得層が直撃されている。ラテンアメリカとカリブ海地域の都市人口は、約3.25億であり、これは、地域人口約4.3億の約72%に相当する。

都市環境問題には、①家庭と労働の場、②地区、③都市全般、④都市と周辺地域間の相互作用がある。大都市の人口急増がインフラストラクチャーと社会サービスの相対的な

不足をもたらし、劣悪な居住条件を意味するスラムを肥大化させ、スプローリングがインフラ効率を低下させていている。80年代以降は、経済危機のインパクトが加わった。

経済危機後都市環境の劣化が目だつ。

①1985年現在人口の25%が専用の水道や井戸をもたず、しかも、大都市でこの問題が悪化している。リマ市では、1980-85年の給水単位数の増加は、1.5%であったが、人口増は、3.8%であった。②1985年には全都市人口の60%が下水し尿サービスを利用したが、下水処理場は、地域の都市の5%以下を除き存在しない。③巨大都市や工業都市を中心に、現在5000万人以上が有害水準の都市大気汚染にさらされている。④主要都市の人口の25-50%がインフラ欠乏のスラムの中に密集し、最も過酷な都市環境に直面している。昨年のペルーのコレラ騒ぎと周辺諸国への波及は、偶然ではなかった。

直接の被害者である低所得層は、個人のレベルでは問題解決能力が劣る。住民運動、NGOの役割が重要であり、政府や自治体も現実を十分正しく把握しているとは限らない。問題解決には、この認識が不可欠である。

第1分科会

○“ピト・ペレス”の足跡：

メキシコ・ピカレスク小説

片倉 充造（天理大学）

メキシコ革命小説家の一人、ホセ・ルベン・ロメロ（1890-1952）の『ピト・ペレスの自堕落的な人生』（*La vida inútil de Pito Pérez*: 1938）は、テナンアメリカ文学史上メキシコ・ピカレスク小説を代表する作品であると規定されている。

“ピト・ペレス”こと主人公ホセ・ペレス・ガオナが、ミチョアカン州を舞台として、出身地である Santa Clara del Cobre = Villa Escalanteを起点に、Tecario, Urapa, La Huacana, そして Zamora, Uruapanほか、と主人や職業を変えながら、州内主要都市での放浪を重ね、やがて Morelia で客死するに至ると言うのがその概要であるが、今回の報告では、①“ピト・ペレス”的命名・移動経路、②主人・職業の変遷の項目に拠り、当該作品のピカレスク小説としての諸要素を指摘するとともに、テキスト（*Méjico, Editorial Porruá, Vigésimo Octava Edición, 1981*）を構成する第Ⅰ部・7章（pp. 9-137）と第Ⅱ部・4章（pp. 139-185）との異同について検証した。

○イサベル・アジェンデ：Eva Luna

から El Plan Infinitoへ

新谷 美紀子

（神戸市外国语大学非常勤）

「すべての小説は自伝的な性格を備えている」と言ったのは、マリオ・バルガス・リヨサだが、イサベル・アジェンデも、自分の作品は人生のそれぞれの時期に対応していると述べている。今回は『エバ・ルナ』と『無限計画』を取り上げるが、この2作品はそれぞれ、10余年におよぶベネズエラ時代と、再婚してからの合衆国での生活がもとになっている。

3作目の小説『エバ・ルナ』（1987年）の主人公エバは私生児として生まれるが、6歳で母親が死亡し、代母の手で女中に出される。あちこちの屋敷を転々とし、また、路上で暮らしたり、娼婦の家に住んだりと、様々な世界を見ながらエバは成長していく。もともと話をするのが得意で、やがてその才能を活かしてテレビ・ドラマの脚本家として成功を収めるが、そのようなエバの人生が、周囲の人物の物語とからめて語られる。ピカレスク小説ともいえるこの作品ではエバの体験を通して、当時作者が暮らしていたベネズエラの社会が見事に描き出されている。

最新作『無限計画』（1991年）は、現在作者が住んでいるカリフォルニアが舞台になっている。主人公はオーストラリア系の白人のグレゴリー・リーヴズで、彼が父親の病気によってロサンゼルスのメキシコ人地区に住むようになる少年時代から、2度の離婚を経験し、破産に追いつめられるまでが描かれている。この作品では、主人公の種々雑多な体験による彼の内面の成長に筆が及んでおり、そのことで、人種差別、ベトナム戦争、麻薬、離婚による家庭崩壊といった問題を抱えた米国の姿がくっきりと浮かび上がっている。

ほかの人々の苦しみを見過ごすことができないと語るアジェンデは、『エバ・ルナ』ではピカレスク小説の手法を、『無限計画』では教養小説というスタイルを用いて、それぞれの社会の抱える様々な問題を描き出すことに成功している。

○アリシア・ヤネス・コシーオの小説世界

高林 則明（京都外国语大学）

出版社が弱小なことや文献や資料の入手が比較的に困難なこともあって、エクアドル文学は、従来、余り知られていないが、70年以降の活況の中で、中南米文学の「新しい小説」(la nueva novela) の特徴ともされる各種の斬新な小説作法をもちいた作品が、エクアドルでも数多く発表されている。

詩人として出発した女性作家アリシア・ヤネス・コシーオ (Alicia Váñez Cossío, 1929～) は、エル・ウニベルソ紙 (グアヤキル市) の小説部門の全国コンクールで、第1作目の小説 *Bruna, soroche y los tíos* が入賞 (Premio Nacional, 1971年) して以来、短編集 *El beso y otras fricciones* (1974年)、長編 *Yo vendo unos ojos negros* (1979年)、中編 *Mas allá de las islas* (1981年)、長編 *La cofradía del mullo del vestido de la Virgen Pipona* 年)、長編 *La casa del sano placer* (1989年) と次々に作品を発表して現在にいたっている。

ガルシア・マルケスに井上ひさしや筒井康隆をたしたような、誇張やユーモアを生かした軽快でコミカルな叙述のうちに、人々の古い意識や宗教的な因習、伝統的な体制を風刺し、揶揄するという作者の手法は、いくつかの構成上の弱点はあるが、これまでのところ極めて効果的であるように思われる。個人の生き方を問題にした初めの2つの小説と、社会制度への批判をとりこんだ最後の2作品とのあいだには、視野の拡大という点での相違があるが、いずれの作品にも共通するのは、作者の一貫したフェミニズム的な姿勢である。今回は、短編集を除く上記の5つの小説作品をながめることで、ヤネス・コシーオのこうした作品世界の一端を紹介した。

○『深い川』における生と死について

杉山 晃（清泉女子大学）

ホセ・マリア・アルゲーダス (1911-69) は、その生涯において5つの長編を書いた。『深い川』 (1958年) は2番目の作品にあたる。幼年時代の体験や、独特の内面世界をもつともよく反映した作品だ。

最初の章に、非人道的な扱いを受けるインディオや、子供達に叩かれ傷つけられた木を

見て、主人公の少年が深く心を痛める場面がある。虐げられたものに対するそうしたシンパシーは、アルゲーダスの最も際立った感情だったようだ。時には、センチメンタリズムに流されることもなかったわけではないが。

アルゲーダスの憐憫の情は、抑圧された者やか弱い存在 — インディオや黒人や知恵連れ、あるいは昆虫や草花 — にまで等しく注がれる。

人間の邪悪さや悲惨を目にするたびに『深い川』の主人公は、深い悲しみにとらわれる。そういう時、彼の心を奮い立たせるのは、音楽 (インディオの歌声や鐘の音、虫の羽音や鳥のさえずりなど) である。角笛の音を聞いたり、山に呼びかけたりすると、萎えた心は、たちまち生命力に満ちあふれるのだ。)

また『深い川』には、死への言及が頻繁に出てくる。それは時に、死への激しい恐怖であったり、あるいは逆に、死に対する無感動であったりする。死の使いである毒蜘蛛を見て、語り手が恐怖にかられる場面がある一方、インディオやメスティーソは死の話が好きで、平然と死を受け入れるのだと繰り返し述べられる。

しかし、私たちの注意を引くのは、やはり折りに触れてそっと表明される、語り手自身の死に対する憧れだろう。それは、苦しい時だけでなく、嬉しいときにも頭をもたげる想念だったようだ。

音楽や大自然の力を救いに、語り手は萎える心をしきりに鼓舞するが、その一方で、どうしようもなく死に心引かれるのだ。アルゲーダスの胸中で、生と死が絶えず攻め合いつづけたことが、『深い川』からも読み取れる。)

○ロサリオ・カステリャノスの

小説に見るラディーノの世界

田中 敬一（愛知県立大学）

ロサリオ・カステリャノス (1924-1975年) の小説『バルン・カナン』 (1957年)、『シウダード・レアル』 (1960年) および『真夜中の祈り』 (1962年) は、当初メキシコ・インディヘニスモ小説の流れの中で位置づけられた。アメリカ人批評家、J. Sommers は、これら1950年代後半から60年代にかけて現れたチアパス高地に住むマヤ系インディオをテーマにした一連の小説を *el Ciclo de*

Chiapas (チアパス小説) と呼び、そのインディオをとらえる「新しい視点」を指摘した。

しかしながら、ロサリオ・カステリャノスの小説作品はこうした視点からだけではとらえきれない奥行と広がりをもっている。それは作者がインディオとその世界を描くのと同等、あるいはそれ以上に非インディオ系住民——ラディーノ——を描いていることがある。彼は職業、身分、性別の異なるいろいろな階層のラディーノを作品に登場させているが、とりわけ好んで取り上げたのは、作者と同性の女性である。そして、その女性の多くが伝統的な価値観の支配する社会で不当な差別を受け、孤独と疎外感の中に生きている。

今回の発表では、ロサリオ・カステリャノスの描くラディーノの社会がどのようなものであったのか、また作者はなぜそれを描こうとしたのか考察した。

第2分科会

○ヌエバ・エスパニャにおける 鉱業の発展

中山 忍（大阪外国语大学非常勤）

新大陸におけるスペイン人の活動の主要な目的は、蓄財にあった。それはまず原住民が何世紀もかけて蓄積していた富の略奪から始まる。この征服＝略奪という軍事活動が終わると、スペイン人は引き続き貴金属鉱山の開発に着手する。この鉱業の主要な労働の担い手は原住民であるが、その組織形態は植民地社会の変化とともに奴隸労働から自由賃金労働者へと変化した。

スペイン人の征服活動により原住民社会は破壊される。しかし原住民共同体を基礎とする政治経済構造は温存され、旧来の支配的共同体に代わるスペイン人が、原住民共同体を政治的に支配するとともに、かれらの生産物および労働力をエンコミエンダ制を通じて享受した。しかし原住民人口の減少により、1549年エンコミエンダ制による原住民労働力の利用は禁止される。さらにその効率的利用のために1550年代以降しだいに選択的労働者分配制であるレパルティミエント制が導入された。

しかし鉱業活動においてはこれら2つの制度は、労働力を確保するための主要な手段ではなかった。植民地時代初期の金の採掘を中心とする鉱業活動においては、直接的労働に

従事したのはおもに原住民奴隸であった。すなわち一部の原住民共同体が破壊され奴隸化されたのである。エンコミエンダ制による賦役は、当初は貢納の鉱山への輸送のために利用され、やがて銀鉱山の開発がすすむと、鉱山での補助的労働者として利用された。エンコミエンダ制による賦役禁止以降は、しだいにレパルティミエント制が、エンコミエンダ制と同様に補助的労働者の供給に貢献した。一方主要労働力も、原住民奴隸から黒人奴隸およびナボリオと呼ばれる自由賃金労働者へと変化した。さらに黒人奴隸の価格が上昇すると、ナボリオが鉱山における中核的労働者層となるに至った。

○ブルボン改革期のヌエバ・エスパニャ：

その経済活動の評価をめぐって

北条 ゆかり

（大阪外国语大学非常勤）

ヌエバ・エスパニャ史上、極めて巨視的な表現ではあるが、「沈滞」の17世紀と「混乱」の19世紀に対比して、「18世紀＝経済的黄金期」という評価がこれまで支配的であったといえる。とくに18世紀後半に生じたとされる加速度的な経済成長は、カルロス3世によるブルボン改革諸政策の産物とみなされてきた。植民地統治機構の整備が効を奏して王室歳入が飛躍的に増大したこと、ヨーロッパ諸国のアメリカ進出に対抗するための帝国構造を補強するのに役立った、との一面的な解釈が主流であった。

その際、論拠として繰り返し引用されてきた代表的な史料にファンボルトの*Ensayo Político* があり、なかでもブルボン朝期の「経済発展」説を裏付ける数値としてその鉱業生産額、交易量、王室歳入額などがつねにとりあげられている。しかし、例えば銀生産は、ヨーロッパ市場での銀価格の推移を考慮してなお果して、18世紀後半急増し、独立運動期の混乱が生じてはじめて減退が始まったといえるのか、むしろそれ以前の植民地末期にすでに減産は進行していたのではないか、慎重な検討が必要である。

ブルボン朝期の経済面での「持続的」「急」成長論はまず、これまで依拠してきた計量的史料の見直しを起点として再考されねばなるまい。一方 Klein / Te Paske の最近の編纂史料『王室国庫収支』の詳しい分析をもとに、経済セクター別の収税動向にみられる各地の

特性・地域間格差を明らかにすることが可能であり、独立後から現代にまで続いている地方分割化を理解するための一助となりはしないかと考える。

植民地末期の全般的な税収の増加傾向は、主として生産力と通商の活発化によるものなのか、それとも徴税の効率化と人口増によるものなのか判断は難しいが、発展の中心時期は從来指摘されているように18世紀後半ではなく、前半にあるのではないかと推定する。そうであるならば、ブルボン改革が経済発展の原動力となったとする通説は、少なくともヌエバ・エスパニャにはあてはまらないことになろう。

○19世紀後半におけるブラジルの奴隸貿易とその廃止

布留川 正博（同志社大学）

ブラジルの本格的な植民地開発が始まった16世紀中葉から19世紀末までの約350年の間、その社会構造の骨格をなしていたのは黒人奴隸制であった。この間、ヨーロッパ世界市場向けの主要な輸出產品は、時代とともに砂糖から金へ、さらにコーヒーへと変化していくが、この基本的構造だけは変わらなかった。

しかし19世紀になると、イギリスをはじめ欧米各国で奴隸貿易を、ついで奴隸制を廃止する気運が一気に高まり、ブラジルさえもこの世界的潮流の外に留まることはできなかった。まずイギリスが1807年に自国民が奴隸貿易に従事することを禁止し、さらに他の諸国にもこの重大な決定に参加することを呼びかけて以降、アボリショニズムが世界中を席捲することになった。けれども、ブラジルはキューバとならんで最後までこの動きに抵抗した。ブラジルで奴隸貿易が禁止されたのは1850年、奴隸制が禁止されたのは1888年のことであった。

今回の報告ではまず、近代奴隸制のいわば血液であった大西洋奴隸貿易の歴史のなかで、ブラジルがどれほどの重みをもっていたかを推し測った。そのうえで、19世紀前半におけるブラジルの奴隸貿易の実態を把握し、イギリスの執拗な政治外交的・軍事的圧力にもかかわらず、多数の奴隸を輸入しなければならなかった、あるいはそうすることができた条件はどのようなものであったかを探った。しかし結局のところ、イギリスの圧力に屈して奴隸貿易の禁止を余儀なくされたのであるが、そ

れ以後活発になった国内奴隸貿易の過渡期的性格について最後に考察した。

○スペイン人の愛人になった

先住民女性のキャリアー・パターン：

16世紀のペルー・アレキパ市

高橋 均（立正大学）

1570年代、80年代の先住民男女の遺言状53通をデータベースとして、遺言書の経験・財産状態などを調査したところ、遺言書のうち25人が女性であり、その過半数が財産を旧スペイン人雇主の遺贈ないし贈与に負っていることがわかった。うち相当数に未婚時代の非嫡子があり、奉公を辞めた後先住民の夫と結婚している。

この経験パターンがそれなりに人生設計が可能なものであったこと、それ以外のキャリアーと比較して結婚生活のパターンに相違があること、細かい遺贈・債権から判断してアレキパ市都市先住民社会と密接な関係を有していた者があること、等に触れ、都市先住民社会が意外に安定した基盤を有しており、その安定性を担保する成員として、成功した自由農民・アリエロ・職人などとともに元奉公人・愛人の女性を含めるべきであることを結論として述べた。

○フェリペ・デ・ヘスス：メキシコ史の中に生きるサント・クリオーリョ

川田 玲子（NHK名古屋ブレンズ）

フェリペ・デ・ヘススのメキシコ社会における役割は、単に宗教人としてではなく、むしろメキシコのラ・コンシエンシア・ナシオナル（la conciencia nacional）の形成が深く根づいているクリオジスモ（criollismo）の一連の動かに繋がるものである。

植民地時代を通して、フェリペ・デ・ヘススにメキシコ社会の中における重要な位置づけを与えようとしたクリオーリョスの一連の努力は、彼に捧げられた sermones あるいは現存の資料のなかの様々な言葉や、書物の中に描かれた彼にまつわる版画などを通じて、知ることができる。

フェリペ・デ・ヘススは、1597年2月5日、長崎で十字架の刑に処せられた26聖人のひとりである。彼の死後30年経った1627年に「宗教上の栄誉」（beatificación）が与えられ、その後、次第にその姿が英雄化されていく。

また、独立後の1826年、聖母グアダルーペの祝日とともに、メキシコ新政府によって、2月5日はフェリペ・デ・ヘススの祝日(dia festivo nacional de Felipe de Jesús)とされるのである。

現在も2月5日は祝日であるが、すでにフェリペ・デ・ヘススの祝日ではなく、また社会的重要性も消えてしまっている。

しかし、メキシコ史の中に残されている歴史的事実から、フェリペ・デ・ヘススは死後数世紀に渡り、クリオーリョスとともにメキシコ社会に生きたといえる。

第3分科会

○ラテンアメリカ5カ国からの

日系人就労者の比較：1991年の 実態調査をふまえて

田島 久歳（城西国際大学）

1991年6月末現在、ラテンアメリカから15万人にのぼる（1991年末には20万人を越えたと推定された）日系人が就労を主な目的に来日している。日系人の主な出身国はブラジル（12万人）、つづいてペルー（1万8000人）、アルゼンチン（8500人）、ボリビア（1500人）、パラグアイ（700人）である。これらの国以外の日系人コミュニティーをもの国からも、数百人単位で来日しているものと考えられている。

本発表は、海外日系人協会の委託により1991年4月24日から9月までに行った在日日系人就労者の実態調査のデータを基礎に、上記5カ国出身の日系人就労者の相違点、つまり、在日日系人の年齢構成、男女の比率、婚姻関係、世代数、最終学歴、出身国における主な職業等の基本データをはじめ、来日の動機、日本語のレヴェル、扶養家族の問題、労働契約状況、就労の実態、日常生活上の問題、帰国後の将来設計、日本政府への期待などの相違点を指摘し考察した。

ラテンアメリカ5カ国の日系人就労者の違いには、日本の親族の出身地域、移住時期およびその形態、ラテンアメリカの受け入れ諸国との社会の違い、さらに受け入れ条件の違いはもとより、移住後形成された日系人社会の異なる性格も大きく影響しているものと考えられ、今後さらに詳しく調査し研究する必要がある。

○日系人就労者の就労問題：

企業雇用者の視点から

河口 和也（筑波大学大学院）

現在来日している日系人就労者は、そのほとんどが製造業を中心とした中小企業に雇用されている。これは中小企業の人手不足と1990年6月の入管法の改正で日系人就労者の日本での就労に制限がなくなったことなどから、とくに中小企業で日系人雇用がすすめられたことによる。日系人の就労は、法的に認められたものであるが、文化的な違いから実際には職場のなかでもさまざまな「問題」が生じることがある。

以前には悪質なブローカーによるピンハネ問題などが新聞紙上で取り上げられたが、最近では企業の直接雇用が積極的に進められている傾向があり、こうした問題は減少しつつある。しかしながら、いわゆる「バブル経済の崩壊」以後の景気後退時期にはいり、日系人就労問題は別の局面に入りつつある。

今回の報告では、とくに日系人の就労問題に焦点をしぼり、そのなかでも日系人を雇用している、主に関東地方にある企業の担当者の聞き取り調査を中心に、企業内における労務管理上の問題を取り上げた。

○ペルー出身日系人就労者の生活構造：

異なる社会間を移動する人々の

生活のあり方

山脇 千賀子（筑波大学大学院）

生活構造とは、個人の生活行為の体系のことであり、生活主体により、いかに生活のあり方が組み立てられるのかということに注目した概念である。この生活システムは個人の行為システム、文化システム、社会システムが絡み合ったところに成立するものであるが、特に生活者による主体的な生活の構造化の過程に焦点をあてているのが特徴である。

今回の発表においては、現代日本という異文化・社会に生活することになったペルー出身の日系人就労者の生活構造の変化と持続について、特に食生活を中心に議論する。食生活を取り上げる理由は、「食べる」という行為が生きる上で必要不可欠な要素であること、更に、「食事」にまつわる諸態度・好みには文化的特徴がかなり現れる、と同時に「食」は生活文化の重要な要素を成すものであることなどが挙げられる。

彼らの大部分は生まれて初めて、家庭外における労働時間が彼らの生活の大部分を占める毎日を過ごしており、しかも社会慣習が著しく異なる職場・社会では相当のストレスを感じているはずである。この労働中心的生活でいかにストレスと共存していくのか、生活主体としての日系人には特有の行為基準が作用しているように見える。特に食が生活に占める意味の変化／持続は、彼らの日本における生活構造と深い関わりを持つものである。この点については、家計における食費、買い物・調理慣習、食事内容、食事時間パターンなどを検討することにより議論を深めたい。

なお発表の資料としては、発表者自身が行った1989年8月～1991年3月のペルーにおける日系人の食生活調査、1991年5月～7月および1992年4月～5月の日本におけるペルー出身日系人についての生活調査（面接・アンケート調査）をもとに作成したものを使った。

○日系人就労者の問題解決戦略

富田 与（筑波大学大学院）

本発表は首都圏の特定工場におけるペルー日系人労働者において、日常的に生起する諸問題の解決方法に関する調査に基づくものである。この集団は60～100人で構成され、その中には偽造書類等により来日したものも含まれる。調査は、こうした「偽造日系人」も対象としながら、91年後半から今日に至る期間に、工場外において参与観察と聞き取りを中心に行った。

日常生活における問題の多くは、病気および事務手続きに関するもので、共通する問題点は、日本語が話せないという言語使用にかかるものである。これは多くの場合、工場が雇っている通訳が、好意から協力したり、通訳の友人関係を通じて解決される。事務手続きに関しては、言語の問題のほか、査証手続きが可能か否かについて不安を抱く者が多い。これは、「偽造日系人」に多いことはもちろん、その他についても認められ、入閑、査証延長手続きの審査が厳しくなったことを反映するものと考えられる。

こうした事務手続きについては、通訳による言語使用に関する援助のほか、仲介業者による介入が認められる。特に、日系人就労者の側にある不安を利用する形で、「手続きの便宜をはかる」と持ち掛けるケースが多く、

金銭等の見返りが要求される。ペルー起源のネットワークを持たず、情報および社会関係の上で孤立した形となっているこの集団にあっては、仲介業者を介して、ペルーでは一般化しているインフォーマルな解決方法に頼らざるを得ない状況が生じているという事ができる。

この意味で、仲介業者による不正行為等が今後拡大しうるのは相対的に孤立した日系人就労者集団が存在する地域であると考えられ、対策として、少数者に対する正確な情報を伝えるための広報活動、公的な労働斡旋の強化などが政策的に押し進められる必要がある。

第4分科会

○従属論とプレビッシュ理論の

その後の展開：世界システムに

おける権力関係の理論を目指して

安原 毅（南山大学）

CEPAL（国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会）で活躍したラウル・プレビッシュ（1901～86）はその晩年の著作において、従属論を摂取しつつ市場メカニズムを権力関係として見る方法を提唱した。そこではまず周辺資本主義における余剰の堆積・排他的傾向と対立的傾向が明らかにされ、それに多国籍企業によって形成された新国際分業と中心諸国の保護主義とが接合されることによって、周辺国が新たに従属という地位を強要されたとされている。そして周辺資本主義の抱える問題は現行の市場システム内では解決不可能とされている。

一方新従属論の旗手として知られたドス・サントスは、多国籍企業のネットワークとそこでの技術革新能力の独占が従属国地域経済を再編するだけのヘゲモニーを構成している点に着目し、独自に世界システム論を展開している。近年の著作では世界システムにおける「従属」の概念が再検討され、そして現在のラテンアメリカでは民主的Desarrollo Nacional Autónomaが不可能となったと結論される。

従来は相いれないとされてきた両者が、極めて似通った議論を展開するに至っていることは興味深い。またこれらの問題提起はすでに日本でも普及している世界システム論の再検討を迫るものともなろう。

私見では、この両者の議論に加えて技術革

新をより広義に捕えることによって、現在ラテンアメリカ諸国で進められている民営化政策・経済統合化の意義をいわゆるコンドラチエフ波動論に組み込んで明らかにしうるものと考えている。

○メキシコの政党システム：

比較的視座から見た P R I

岸川 敏（上智大学）

メキシコの政治体制はコーポラティズム、権威主義、リクルートメントといった様々な視点から分析されており、それぞれが違った角度から同国の政治構造の重要な側面を浮彫りにしてきた。今回の報告では、こうした諸モデルを踏まえた上で、政党制・選挙といった民主主義の基本ルールに立ち返って考察を進めた。

まず、これまでに出された学説および分析概念を概観し、他国の政治体制との比較可能性も考えながら今後の研究戦略を考えた。そして民主化という観点から、メキシコの政党システムと選挙の変遷を見た。支配政党として同国の政治体制を構造化してきた主役である P R I の分析が中心となるのはいうまでもないが、ここでは P R I 体制の本質は何かというよりもむしろ、その基本的構造を把握した上で、その“変化”に着目した。より具体的には、①本質的に P R I 内部の現象である大統領の交替と派閥の形成、②P R I と他の政党との競合である選挙を取り扱った。

さらに近年の出来事を見ながら、今後の展望を行った。1991年8月の議会、知事選挙の経過・結果などをもとに、政治改革の意思を表明しているサリナス政権下におけるメキシコの民主化の可能性について考察した。

○1960年代ブラジルにおける民衆文化

運動の特質：パウロ・フレイレ教育論 研究の視点から

野元 弘幸（名古屋大学大学院）

パウロ・フレイレの教育論の核となる概念である「意識化」*conscientização*は、現実の諸問題に対する批判的意識の獲得と人間的な世界を求める社会変革の実践を通じて、人間が「人間化」し、歴史の主体となることを意味する。しかし、今日、パウロ・フレイレの教育論に学びながら「意識化」の実践をすすめる教育者（とりわけ識字教育者）の多

くは、「意識化」を方法論的概念としてのみ捉え、また実践的側面を捨象して「意識の高揚」として捉えているように思われる。あまりにもこうした誤解が多いために、フレイレはもはや「意識化」という言葉を使わなくなつたと言われる（M・ガドッチ）。

そこで、今回の報告では「意識化」の思想の原点である1960年代前半のブラジルの「民衆文化運動」の特質と、そこにおける「意識化」の概念について明らかにし、こうした「意識化」理解に疑問を呈した。

1960年代前半のブラジルの「民衆文化運動」を構成した4つの注目すべき運動（レシフェ・ペルナンブコ「民衆文化運動」、ナターウの「裸足でも学ぶ」キャンペーン、カトリック教会の「基礎教育運動」、全国学生連合の「民衆文化センター」運動）は、その方法において差異はあったものの、文化と政治の統合を意図し、「意識化」を運動の重要な柱として位置付けることにおいて共通していた。それらが目指したもののは、「民衆」が、文化的単なる受け手ではなく、文化創造の主体として自己形成すること、また政治へ参加し、問題解決に関する決定を行うことのできる政治主体として自己形成することであった。そしてその結果として、「民衆」が民衆運動の具体的な変革の行動に参加し、当時のブラジル社会の不公平や貧困を克服することを目指した。そこでは「意識化」は単なる方法概念ではなく、人間化あるいは人間の解放という明らかな目的を含む概念として、また、実践と不可分のものとして捉えられていた。

○シンポジウム

「ラテンアメリカの500年」

司会 吉田秀太郎（大阪外国语大学）

パネリスト 木村榮一（神戸市外国语大学）

清水 透（東京外国语大学）

松下 洋（南山大学）

落合一泰（帝京大学）

討論者 染田秀藤（大阪外国语大学）

友枝啓泰（国立民族学博物館）

「ラテンアメリカの500年を振り返って —文学」

木村 榮一

文学史的に見れば、ラテンアメリカの文学はスペイン人の新大陸到着とともに始まる。

この時期から植民地時代初期にかけての文学作品は、記録や報告書、従軍記といったものが圧倒的に多いが、これらは文学よりもむしろ歴史学や人類学に属していると言えるだろう。

言語芸術としての文学作品が現わってくるのは、17世紀に入ってからで、この時期に新大陸でもっとも優れたバロック詩人といわれるソル・フアナ・イネス・デ・ラ・クルスやカルロス・シグエンサ・イ・ゴンゴラといった作家が登場してくる。その後、文学は低迷を続け、活況を見せるようになるのは、18世紀前半の独立後のことである。この時期、ヨーロッパの新古典主義からロマン主義に至る文学運動が新大陸の作家に大きな影響を及ぼしたが、残念ながらラテンアメリカの作家たちはその単なる追随、模倣に終始していた。

新大陸の文学が模倣を脱し、みずからの言葉で語り得るようになるには、ニカラグアの詩人ルベン・ダリーオを中心とする「近代派」の詩人たちの登場を待たなければならなかつた。ロマン主義からサンボリズムに至るフランス文学の影響を受けながらも、19世紀末から20世紀前半に起こった「近代派」においてラテンアメリカ文学はようやく独自の文学言語を獲得したと言えるだろう。

以後、後期近代派、前衛主義、インディヘニスモなど様々に分岐しながら発展してきたラテンアメリカ文学は、ボルヘス、カルパンティエル、アストゥリアスの3人を先駆的作家とする現代文学において一つの頂点を見、現在、世界の現代文学の主流の一つとなっている。ネルーダ、パス、レサマニリマといった詩人を初め、コルタサル、ガルシア=マルケス、フェン特斯、バルガス=リヨサ、ドノソといった小説家の作品は、新たな道を模索し続けている現代文学を方向付ける一つの指針となっている。

「ラテンアメリカ史における *otredad* (他者性) と *autoridad* (著者性) をめぐって」

清水 透

ラテンアメリカの500年の歴史過程は、「中心」による経済的支配や文化的一律化といった単純な過程ではなかった。

「発見」以降、中心=都市側は、国家権力と技術の独占を背景として、政治・経済・文

化を一定の国家領域レベルで有機的に接合し、その領域を総体として主導し、支配してきた。この過程で中心=都市側は、自己の *autor* 性を唯一のものとして主張する一方、周縁的諸社会を差異化・他者化の重層的構造のなかに押し止めることに成功し、他者の *autor* 性を認知しないまま自然の一部として放置し、あるいは積極的にそれを破壊しつつ、「中心」への一律化・統合化を追求してきた。いわば「中心」は国家領域に含まれるすべての他者の *autor* 性を否定することによって、自らの *autoridad* (権威) を堅持してきたといえる。

しかしながら現在、「発見」にはじまる双方の歴史的関係性には、基本的な変化が生じつつあるようだ。報告者が研究対象としてきたメキシコの地方都市サン・クリストバル市の「インディオ化」現象は、その意味で象徴的である。征服以来インディオ社会を他者化し周縁化し、あるいは都市へ流入するインディオをアトム化することに成功してきたサン・クリストバル市は、1970年代にはいりその能力を失いはじめ、今日では、市の総人口の3分の1を占めるにいたった離村インディオに、都市生活そのものを脅かされつつある。

目をラテンアメリカから世界に転じてみると、こうした関係性の根本的变化は、なにもサン・クリストバルの特殊な事例ではないことがわかる。アメリカ南西部のヒスパニック化、ロンドンのインド人化、パリのアルジェリア人化……。「発見」が現代に生きるわれわれに問い合わせている問題は、今もなお無自覚のままに *autor* 性の独占にこだわりつづける、われわれをも含む「中心」の他者認識・歴史認識のあり方ではなかろうか。

「政治面から」

松下 洋

ラテンアメリカの政治を500年にわたって総括するのは至難なことだが、まず注目されるのは、この間に民主的な制度がほとんど根付かなかつたことである。15世紀末から19世紀初頭に至る植民地時代はもとより、独立後も長期にわたって独裁体制や軍の政治介入が頻繁に繰り返されてきたのだった。漸く、1980年代にいたっていわゆる地域を席巻している「民主主義革命」の結果として、民主主義が大陸大に定着しつつあるが、500年の圧倒的多くの期間、この地域は非民主的な政治

体制が支配的であったといってよいだろう。こうした事態を招いてきた遠因としては、インディオ社会における権威主義的伝統（この点については今後一層の研究が必要とされよう）も無視できないであろうが、より重要なのはやはりイベリア半島から移植した諸制度だった。つまり、米国の研究者ウィアルダによれば、封建的社会体制や王権神授説国家観（カトリック的国家観）、さらには組織中心的な政治体制（ウィアルダはこれらの要素をコーポラティズムと総称している）などがイベリア半島から移植されたことである。

権威主義に関するこうした政治文化的説明に対しては様々な批判があり、とくに近年の民主化が何故生じたかを説明できることは、その致命的欠陥ともいいうであろう。しかしながら、文化的説明は今日なお重要性を失っていないように思われる。というのはそれは、今日の民主化が非民主的要素を内包した“ひ弱な民主化”であることを示唆しているからである。

最近のフジモリ大統領の強権発動はそうした弱さを露呈した事件であったし、昨年のハイチをはじめとして類似の事件が今後も起こり得るであろう。そうしたなかで、民主主義をより擁護し徹底させてゆくには、ラテンアメリカの国民の自助努力だけでは限界があり、国際世論が重要な役割をはたさねばなるまい。わが国の外交も国際世論の一部としてますます重みを増している以上、この地域に対する日本外交といいかかわるかは、各研究者に突き付けられた重要な課題のはずである。

「グローバルなラテンアメリカ

文化研究にむけて」

落合 一泰

地域文化研究においては、対象の「正確」な把握が第1に必要とされてきた。そこでは、なによりも対象自身の声の理解が重視される。長期の現地調査を基本的な方法とする文化人類学が一定の発言力をもつのも、そのためである。ただ、そうした目的が優先されるため、地域文化研究では内部論理の追究以外の視点をもつことが逆にむずかしい。

地域文化研究では、偏見や誤解や政治性に満ちた外部からの視線は「本質」とは無関係な「不正確」なものとして無視してきた。だが、より開かれた地域文化研究をめざすな

らば、そのような外部の言説まで積極的に視野に入れた学問を構想する必要があろう。対象地域自身がそうした外部のディスクールに感応し、自己表現の語法に取り入れてしまう実例にも目を向けなければならない。

外部との比較可能性よりも、それとのインタフェイシャルな関係性において地域文化をとらえるこのような立場は、地域文化研究が今後向うべき方向のひとつであろう。このようにグローバルなコンテクストにおいて地域文化を検討する *global regional studies* とは、決して語義矛盾ではない。

本発表では、こうした発想にもとづく文化間インターフェイス研究の具体例としてヨーロッパの図像表現「アレゴリーとしてのアメリカ」の歴史をたどり、ヨーロッパがラテンアメリカとの文化関係を一貫してジェンダーのメタファーを用いて表現してきた点を明らかにした。それは、ヨーロッパ／ラテンアメリカ＝男／女＝文明／自然＝上／下＝支配／被支配、という二項対立の正当性を主張している。このヨーロッパ側の認識が両者の文化的政治力学の原型になってきたことは、ラテンアメリカ側の反応のあり方にも見ることができる。

こうした問題関心は、1992年を「アメリカ発見500年」としてではなく、連続した「アメリカの発見と再発見」のプロセスの現時点としてとらえる立場にもとづいている。

討論のまとめ

基調報告者の発表後、討論に入り、染田氏は、歴史学の立場から、「文学研究の分野においても、植民地時代にインディオが残した文献の研究が必要ではないか」との指摘があった。さらに、「歴史家は、テキストに依拠せざるをえない。（フィールドが限らず）テキストからも『内側の声』を聞くことは可能ではないか。落合氏が指摘した『内』と『外』との相互作用を読み取る作業は、歴史家はすでにに行っているのではないか。」との提起がなされた。

これに対し、落合氏は、「(1) テキストから『内側からの声』を聞くことは可能であろう。ただし、それは、あくまでカギ・カッコつきで、ということになる。(2) 文化人類学の場合、テキストを作れるという点で歴史と違う。文化人類学では、autoridad（著者性）

がどこかで権威になってしまうことがある。
(3) 内外のせめぎ合いの重要性はその通りで、例えば、マヤ社会を非マヤのメキシコ人がどう見てきたか、というような問題の研究は、「その解明に貢献する」との発言があった。

また、この点に関連して清水氏は、「(1) フィールドが絶対とは思わない。まだテキスト（原典）の行間を読む作業は必要だろう。(2) ただし、フィールドにより、文献の読み取り方は豊かになる。(3) 少なくとも、現代史をやる場合、フィールドもテキストと同次元で使えるだろう」との指摘を行った。

次いで、もう一人の討論者、友枝氏から、基調報告に関連した発言があり、「500年とは何か。ラテンアメリカの500年は、歴史ではなく、『プロセス』につきる。歴史の決定というようなことは何も起こっていない」という点が強調された。そして、「そのような『プロセス』を明らかにしていく上で、落合氏の述べた『インターフェイス』という視点が重要である。そして、ラテンアメリカ研究においての『インターフェイス』の例として、Literarización（文字化）の過程を追うことが必要であろう」との指摘が、40年代から50年代にかけてのアンデスの村への小規模な印刷機導入がもたらした事象などを例に挙げながら、なされた。

さらに会場から、アンドラーデ氏が、清水氏の基調報告に関連して、「ラテンアメリカは、先住民が多いメキシコ、アンデスだけではない、ということを忘れがちになるのではないか。清水氏の報告は、例えば、アルゼンチンにあてはまるのだろうか」という発言があった。これに対し清水氏からは、「自分の報告は、けっして、チャムラとサン・クリストバルの具体的な事象のみを問題としているのではない。重要なのは、チャムラとサン・クリストバルの関係性から歴史的な関係性を見るることであり、そこからラテンアメリカの歴史、人間の歴史、近代を考えることである」とのコメントがあった。

全体としては、本シンポジウムは、テーマの大きさから議論が多岐にわたるものとなつたが、多くの論者が、重点の置き方に差はあ

るにせよ、内と外との相互関係、相互作用を考察し、そこから何を読み取るかがラテンアメリカ研究のひとつの方向であると捉えているのが印象に残った。

〔文責：千葉泉、東明彦〕

6. 学術・文化情報

1) 17th International Congress of the Latin American Studies Association

米ラテンアメリカ学会(LASA)の第17回大会が1992年9月24-27日の3日間の予定で、ロサンゼルスで開催されます。会場はStouffer Concourse Hotel (5400 West Century Boulevard, Los Angeles, CA 90045)。申し込みは、LASA Secretariat, 946 William Pitt Union, University of Pittsburgh, Pittsburgh, PA 15269です。恒川理事は「日本にとっては地の利のよい場所での開催だけに、今後の交流を考え本学会員も多数参加できれば」と語っている。

2) 48th International Congress of Americanists (ICA)

創設120年近くたつ国際アメリカニスト会議の第48回大会が、1994年7月4-9日の日程でスエーデンのウプサラ大学（ストックフォルム市）を会場に開催される。メイン・テーマは、Threatened Peoples and Environments in the Americas。同学会の大会がストックフォルムで開催されるのは100年ぶりである。

連絡先：ICA 1994, Institute of Latin American Studies,
S-106 91 Stockholm/Sweden
☎ 46-8-16-2882
Fax: 46-8-15-6582

7. 近着会員業績

〔抜〕青木芳夫共同訳「コンラッド、デマリスト（著）インカ帝国の膨張と宗教」（ラテンアメリカ研究センター『資料ラテンアメリカ

- カ』第19号、1992年3月)
- 〔抜〕青木芳夫共著「ケチュア語の接辞」
 (『奈良大学紀要』第20号、1992年3月)
- 〔抜〕木村光伸「給餌条件下で観察されたフサオマキザルの群間関係」(『名古屋学院大学研究年報4』1991年12月)
- 〔籍〕佐野誠訳『世界債務危機——IMFとラテンアメリカ——』(批評社、1987年5月)
- 〔抜〕同上「アルゼンチンとブラジルの「共同経済圏」——衰退した中進国における構造改革の試み——」(『新潟大学商学論集』第23号、1991年3月)
- 〔抜〕同上「民主化後のアルゼンチン——進歩的調整の挫折から新たな保守同盟へ——」(『アジア経済』第32巻第7号、1991年7月)
- 〔抜〕同上「キューバ：その発展軌道と危機——中央計画経済と内向的工業化のフィージビリティー——」(『現代の資本主義構造と動態』御茶の水書房、1992年3月)
- 〔抜〕同上「海外の動向<アルゼンチン>経済衰退と労働関係」(『日本労働研究雑誌』1992年3月)
- 〔抜〕片倉充造「『エンディラ』雑考」(天理大学外国語教育センター『外国語教育——理論と実践——』18号、1992年3月15日)
- 〔抜〕内多允「中南米の経済復興と化学工業の投資機会(上)」(『化学経済』第39巻第3号、1992年3月)
- 〔抜〕同上「中南米の経済復興と化学工業の投資機会(下)」(『化学経済』第39巻第5号、1992年4月)
- 〔抜〕今井圭子「アルゼンチンへの日本移民史——日系現地企業の創業者たち——」(上智大学『外国語学部紀要』第24号、1990年3月)
- 〔抜〕同上「アルゼンチンへの日本人移民史——農牧業経営の先駆者たち——」(『ラテンアメリカ・モノグラフ・シリーズ』第6号、1990年10月)
- 〔抜〕同上「第一次世界大戦前のアルゼンチンと世界——移民と開拓——」(『シリーズ世界史への問い9 世界の構造化』岩波書店、1991年)
- 〔抜〕同上「日本の対ラテンアメリカ技術協力——チリ、ブラジルの実態調査から」(上智大学『外国語学部紀要』第26号、1992年3月)
- 〔抜〕安村直己「スペイン・メヒコ雑感」(『クリオ』第5号、1991年5月)
- 〔抜〕同上「植民地期ミショアカンにおける農村社会と法」(東京大学文学部『史學雑誌』第101編第4号、1992年4月)
- 〔抜〕同上「ヨーロッパの『南』のアメリカへの拡大」(科学研究補助金総合研究(A)研究成果報告『ヨーロッパ史における北と南』、1992年3月)
- 〔抜〕同上「スペイン王室とインディオ共同体——18世紀ミショアカンの事例に即して——」(東京大学教養部『教養学科紀要』第24輯、1992年3月)
- 〔抜〕同上“Los movimientos campesinos en el México colonial: perspectiva para el estudio comparativo”, *Andalucía y América — propiedad de la tierra, latifundios y movimientos campesinos*, Universidad de Santa María de la Rábida, 1991.

8. 事務局から

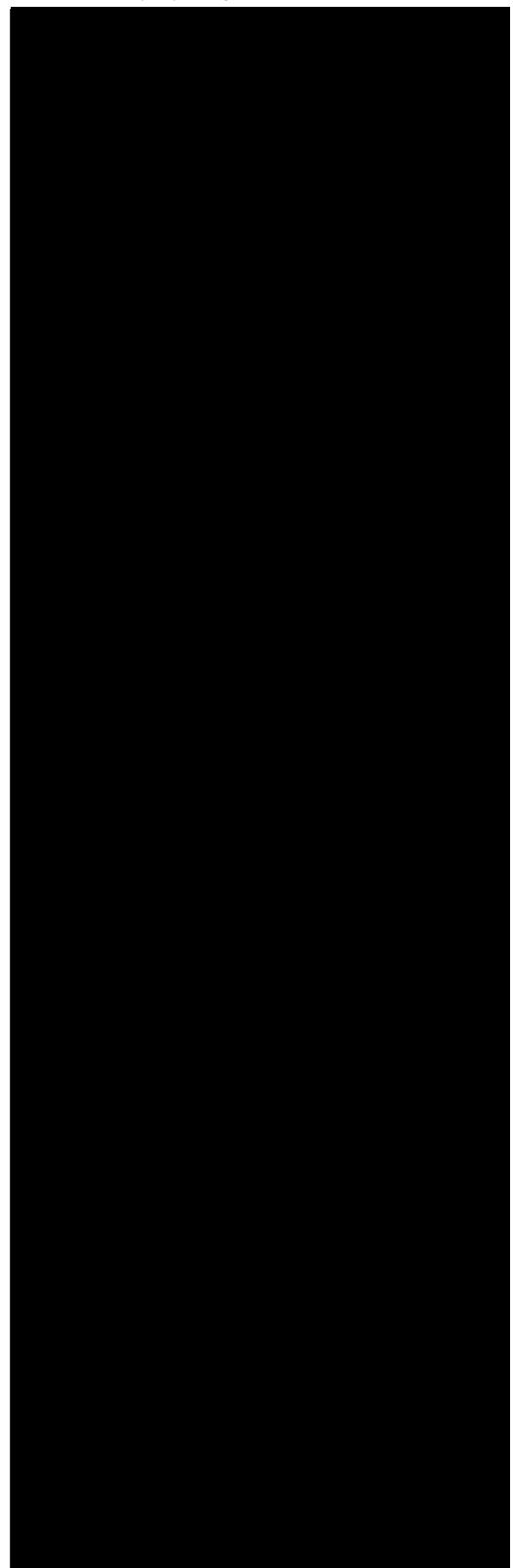
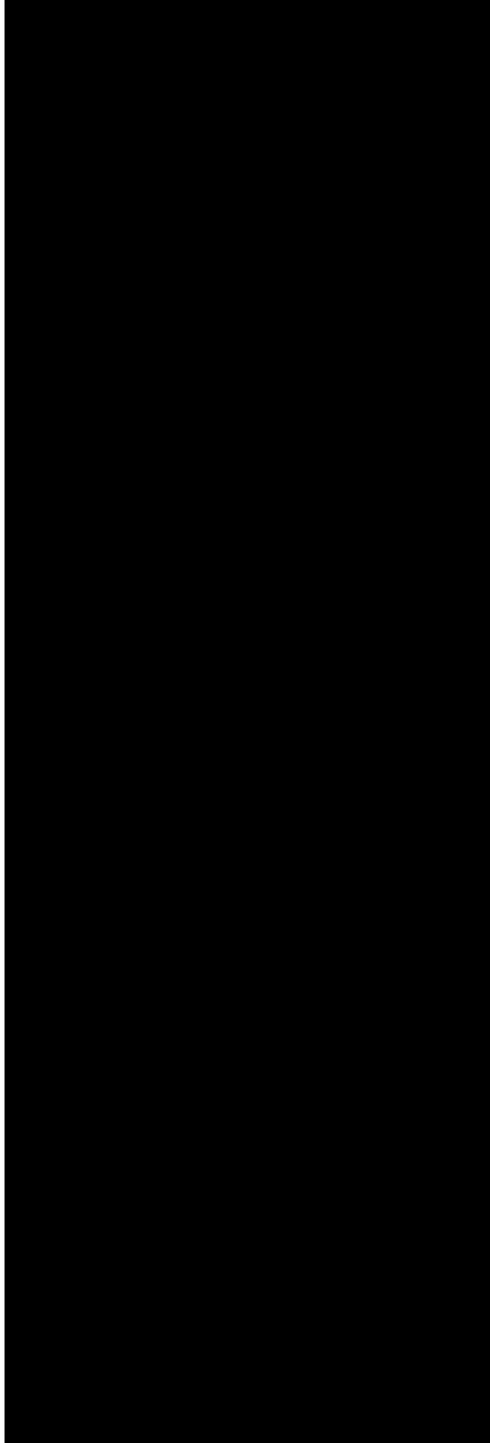
1) 寄贈図書

- 〔誌〕『ラテンアメリカ・レポート』第9巻1、2号(アジア経済研究所、1992年3月、6月)
- 〔誌〕『ラテンアメリカ文献目録——1989年——』(上智大学イベロアメリカ研究所、1992年)
- 〔誌〕『拉丁美洲研究』第68、69期(中国社会科学院拉丁美洲研究所、1991年10月、12月)
- 〔籍〕*Boletín Americanista 39-40, Publicacions de la Universitat de Barcelona*
- 〔誌〕『ラテンアメリカ研究』14号(上智大学イベロアメリカ研究所、1992年6月)
- 〔籍〕*ENCUENTROS EN CATAY №5, Departamento de Lengua y Literatura*

Españolas, Universidad Fujen-Taipei,
1991.

(第55回理事会承認)

2) 新入会員 (第54回理事会承認)



4) エル・コレヒオに滞在された方は連絡を
東京外国语大学スペイン語学科の客員教授
ノベロ・シルビア (Silvia Novelo) さんよ
り「エル・コレヒオ・デ・メヒコに滞在した
ことのある日本人研究者の方へのお願い」と
いう書き出しで下記のFAXが届いています。
お心当たりのある会員の方はよろしく。

「エル・コレヒオ・デ・メヒコのアジア・ア
フリカ研究科では、Centro de Información
y Documentación sobre Japón（仮称）の
設立を計画しており、そのために過去に客員
研究員としてエル・コレヒオに滞在したこと
のある研究者の方々と連絡をとりたいと希望
しています。皆様のうち該当する方、または
該当する方をご存じの方は、ご連絡ください。

〒114 東京都北区西ケ原 4-51-21
☎ 03-3917-6111（内）278」

5) 会費納入のお願い

前年度の会費が未納になっている会員がお
られます。今年度分も含めて、会費の納入を
お願いします。

速 報

- 第14回定期大会（1993年6月12～
13日）の会場は上智大学に決定。
- 東日本研究部会秋季研究会は92年
11月7日午後2時から上智大学
L-524教室で。

『年報』 13号論文等の募集

『年報』13号(1993年6月刊行予定)に掲載するための論文等を下記の要領で募ります。投稿を希望される方は、論文・研究ノート・書評の別、題目、分野、用語(日本語・英語・西語・ポルトガル語等)、予定枚数、氏名を、10月12日(月)までに書面にて編集委員会までお知らせください。

原稿の締切は1992年12月末日とし、審査の結果を御通知いたします。審査を通過したものでも、審査委員の見解を伝えて修正・見直しをお願いすることがありますので御承知ください。

原稿は未発表のものにかぎります。

ただし欧文の論文にかぎり、和文の既発表論文の翻訳も受け付けます。

○主題：学問分野を問わずラテンアメリカとその周辺地域に関連するもの。

○用紙：和文 1行20字詰横書原稿用紙
(200字・400字、市販原稿用紙可。
ワープロ使用の場合は、1行20字
もしくは40字とし、総字数が簡単にわかるようにしてください)

欧文 市販タイプ用紙

○枚数：和文 論文 60枚以内
(400字詰原稿用紙)

研究ノート 30枚以内

書評 5~20枚

欧文 論文 10,000語以内

研究ノート 5,000語以内

書評 800~3,500語

(注)語(words)とは、タイプライターのマージン幅タッチ数に行数を乗じ、これを定数6で割った値を指します。原稿は上下左右のマージンをゆったり取り、必ずダブル・スペースで打って、審査委員がコメントを書き込みやすいようにしてください。

ダブル・スペースは、機械の行送りを「3」にあわせてください。

「2」ではハーフ・スペースになりますから御注意ください。

○和文の場合、300語以内の欧文要約を添付してください。打ちかたは上と同じです。

○完成原稿には氏名を記入せずにお送りください。

発送先：日本ラテンアメリカ学会
『年報』編集委員会

▼162 東京都新宿区市ヶ谷本村
町42 アジア経済研究所
中南米総合研究プロジェクト気付
☎ 03-3353-4231 (内266)

図版：図版トレースは、執筆者に作成いただくか、そうでなければ実費を申し受けます。初稿段階ではスケッチで構いません。写真の場合も、スライド紙焼き代等は執筆者負担で願います。

審査委員 原稿1本につき1名ないし数名。
氏名は公表しません。

石井 章(理事)

編集後記

新理事会の発足とともに、『会報』の編集者も新しいグループに。ラテンアメリカ研究を支える機関誌として微力をつくしていく所存ですが、会員の皆さまがお持ちの豊富な情報、ご意見をお寄せください。

堀坂浩太郎(理事)、飯島みどり、
山岡加奈子、千葉 泉

No.4

1992年8月1日発行

▼305 茨城県つくば市天王台1-1

筑波大学歴史人間学系山田睦男研究室内

日本ラテンアメリカ学会事務局

☎・Fax 0298-53-4034